

争点83

技術・家庭科教育をめぐる論争く技術教育>

技術教育は単なる技術の教育か 社会経済的知識を必要とするものか

名古屋大学教授 佐々木 享

技術科における社会経済的知識をめぐる論争は、職業生活に関する知識の位置づけをめぐって発生した。その後、技術の社会経済的知識の位置づけをめぐる問題は、技術史や環境問題の教材化の課題として深化している。

論争の発端は

昭和22（1947）年に中学校が発足した際には、後に技術・家庭科となる教科として職業科がおかれた。職業科としては工業・農業・商業・水産・家庭の各科目があり、学校はこれらのうちから選択履修させるべきものとされた。実際には男子に農業を、女子に家庭を課す学校が多くた。このほか職業科では、職業生活に関する知識・理解をふくむ職業指導を行うべきものとされた。

科目選択制が共学・別学の問題にからんでいたうえに、職業指導の位置づけがこの教科の構造を複雑にしていた。この難点を克服すべく昭和26（1951）年に職業科は職業・家庭科に再編されたけれども、職業生活に関する学習指導の領域が残されるなど、事態の本質は変わらなかった。

技術革新が叫ばれるなかで、昭和33（1958）年に改訂された中学校学習指導要領は、職業・家庭科を技術・家庭科とすると同時に、技術科の内容を工的技術を中心とするなど学習領域を抜本的に再編した。この改訂に際し、従来の職業指導の領域は進路指導として再編のうえ、学級活動のなかに組み込まれた。

技術・家庭科の成立は、男子に技術、女子に家庭という別学の制度化など、種々な問題

をも生みだした。この教科では技術（女子の場合は家庭）についての社会経済的知識を教える必要はないのかという疑問や、これを教えるべきだとする主張もその一つであった。

技術（家庭）の社会経済的知識

の位置づけをめぐって

技術・家庭科における社会経済的知識の位置づけには、いくつかの論点が交錯した。

第1に、職業科以来曖昧なかたちで組み込まれていた職業指導を切り離したことを、教科の性格がすっきりと整頓されたと評価する肯定的意見があった（長谷川淳など）。

第2に、これに対して、進路指導の性格はともかくとしても、職業生活についての知識・理解が弱体化したことはマイナスとする意見（池上正道など）があった。

第3に、家庭科の内容が家庭生活の技能中心になり、民主的な家族関係についての知識・理解を欠落させたことは、民法改悪や憲法改悪をめざす反動化だとする意見（和田典子など）があった。

第4に、技術科で技術的な知識や技能を教えることを重視することには賛成するけれども、技術的な事項だけでなく、生産技術を社会的存在ととらえて、その社会的経済的な知識を教えることも不可欠だとする意見（長谷川淳）があった。

論争的なテーマになったのは、第1と第2の意見であった。しかしその論点は、高校進学率の全般的向上のなかで次第に影が薄くなり、第1の論点は第4の論点に吸収され、第2の論点は、いわゆる進路指導問題のなかで、むしろ進学問題として展開されるようになった。民主的家庭関係についての内容を欠落させたとする第3のテーマについては、これを封建的反動とみる見解（和田典子ら）と、むしろ家族関係の近代的合理化を要求する独占資本の思想の反映とみる見解（城丸章夫・外崎光広ら）とが対立していた。

第4の見解は論争というより、問題提起として継承された。公害問題や環境問題への関心は、その延長線上にあるといえよう。

技術の社会経済的側面

への関心の高まり

技術科が生産技術に関する知識と技能を教えることを主体とすることに、大きな異論はなかった（むしろ、生産技術でなく生活技術ととらえるべきだとする異論のあったことが注目される。争点84・争点85を参照）。そのうえで、技術科では、技術の社会経済的側面についても教えることが必要だ、という主張が生まれた。このような主張は、さまざまな実践として試みられた。

技術史への関心の高まりも、その一つであった。しかし意欲的な挑戦にもかかわらず、技術科での技術史の教材化に成功した例はほとんどない。成功例の多くは、社会史を視野に入れて、個々の教材を歴史的に扱う実践の

なかに見られた。必ずしも多くはないけれども、エネルギー問題、公害問題、農薬問題の教材化も試みられた。十分に総括されてはいないけれども、技術についての社会的経済的知識をまとめて独立させて教える方式を、技術科で成功させた例はひじょうに少ない。

環境問題へのかかわり

が問われる技術科

1960年代以降の高度成長の時代には、公害問題への市民の関心が高まった。四大公害裁判、企業の公害防止技術の向上、などを経た1980年代に入ると、一般市民の関心は、地域の乱開発、農薬散布、廃棄物、フロンによるオゾン層破壊、化石燃料の乱費による地球の温暖化など、環境問題に視野を拡げていった。

こうしたなかで技術・家庭科においても、社会経済的な知識・理解の位置づけが、再び浮上してきた。かねて食品添加物問題を扱った実績をもつ家庭科では、廃棄物の処理とリサイクルなど、日常生活から環境問題に接近する実践がふえている。

生産技術は自然の資源や原材料を加工することを本質とするがゆえに密接な関連があるはずなのに、むしろ技術科の方が環境問題への関心が低いという反省が生まれた（筆者ら）。教材化にはむずかしさがあるけれども、木材加工における間伐材の活用、あき缶の溶解と再生など、意欲的な実践も現れており、今後の研究と実践が期待される。

〔参考文献〕 佐々木享・近藤義美・田中喜美編『新版技術科教育法』学文社。

DATA FILE 83

実社会の生産現場では、労働災害も少なくない。災害防止の基本すなわち、①施設・設備や労働時間等の労働諸条件の面の安全管理、②作業を安全に遂行するための安全教育も、技術教育の重要な内容となる。

この場合、安全教育の

心がけばかり強調し、安全管理の面を欠落ないし軽視しがちなことにはとくに留意したい。一例をあげると、雇用関係にある労働者については「女子年少者労働基準規則」の定めがあり、18歳以下の年少者および女子には、

技術教育では安全管理・安全教育も

直径25cm以上の丸のこ盤や手押しかんな盤を使用させることは禁止されている。これらの機械には危険が多いからである。技術科教師には、この種の労働安全面についても正確な知見がもとめられている。

ちなみに、技術科における木工機械の扱いについては、文部省初中局長より、1968年2月12日付で「中学校技術・家庭科における工作機械等の使用による事故の防止について」という通知が出されている。